

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月26日
【会社名】	株式会社日本色材工業研究所
【英訳名】	Nippon Shikizai, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 土谷 康彦
【本店の所在の場所】	東京都港区三田五丁目3番13号
【電話番号】	03(3456)0561(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役人事部長兼管理部長 奥村 華代
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田五丁目3番13号
【電話番号】	03(3456)0561(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役人事部長兼管理部長 奥村 華代
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年5月25日開催の当社第65回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年5月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなるため、所要の定款変更を行うものであります。

第2号議案 資本金の額の減少の件

減少する資本金の額及びその方法

資本金の額714,104,050円のうち614,104,050円を減少し、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を100,000,000円とするものであります。

資本金の額の減少が効力を生ずる日

2022年7月1日

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、

奥村浩士、土谷康彦、奥村華代、鈴木史彦、蓮生剛志、霜田正樹、橋場正樹、南 孝司、中嶋伸之、庄司留利子の10名を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、渡邊好造、遠山友寛、小畑孝雄を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、決議事項が可決されるための要件並びに決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	16,755	77	-	(注)1	可決 99.37
第2号議案	16,759	74	-	(注)1	可決 99.39
第3号議案					
奥村 浩士	16,735	98	-	(注)2	可決 99.25
土谷 康彦	16,723	110	-		可決 99.18
奥村 華代	16,777	56	-		可決 99.50
鈴木 史彦	16,770	63	-		可決 99.45
蓮生 剛志	16,771	62	-		可決 99.46
霜田 正樹	16,770	63	-		可決 99.45
橋場 正樹	16,761	72	-		可決 99.40
南 孝司	16,758	75	-		可決 99.38
中嶋 伸之	16,762	71	-		可決 99.41
庄司 留利子	16,759	74	-		可決 99.39
第4号議案					
渡邊 好造	16,741	92	-	(注)2	可決 99.28
遠山 友寛	16,739	94	-		可決 99.27
小畑 孝雄	16,738	95	-		可決 99.26

(注)1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上